

議 事 録

議 事 録			
会合名	津軽広域水道企業団西北事業部 水道料金検討審議会(第4回)	月 日	2025年6月17日(火)
		時 刻	10:00～10:40
		場 所	松の館1階会議室 B
出席者	<p>■ 審議会委員 飯島会長、佐々木委員、長内委員、伊藤委員 (欠席：長利委員、白戸委員、成田委員)</p> <p>■ 津軽広域水道企業団 [西北事業部] 小林工務課長、中野総務課長、吉岡総務課長補佐、前田総務係長、三上主幹</p> <p>■ 浜銀総合研究所 地域戦略研究部 馬目主任研究員</p>		
議 事 内 容			
<p>【配布資料】</p> <p>■ 西北事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> 津軽広域水道企業団西北事業部第3回水道料金検討審議会 次第 津軽広域水道企業団西北事業部第3回水道料金検討審議会 席席 津軽広域水道企業団西北事業部 水道料金の改定水準及び料金体系(案)について(水道料金検討審議会第4回資料1) <p>【議事内容】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆様おはようございます。委員の皆様、お揃いですので、第4回津軽西北事業部水道料金検討審議会を開催いたします。 審議の前に、事務局の体制につき、人事異動により西北事業部長には山谷が就任したこと、総務課課長補佐に吉岡が就任したことをお知らせいたします。なお、本日、山谷につきましては所用のため欠席させていただいております。 また、工藤委員から人事異動により退任届が提出されました。新たな委員の就任依頼をしたところ、お引き受けいただきましたので、本日、ご後任の伊藤様に委嘱状を交付させていただきます。なお、任期は答申がなされる日までといたします。 —中野総務課長より伊藤委員へ委嘱状交付— 本日は白戸委員、長利委員、成田委員が欠席となりますが、審議会規定により委員の半数以上が出席しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。それでは飯島会長、進行につきよろしく願いいたします。(吉岡課長補佐) 			

2 議事

(1) 水道料金の改定水準及び料金体系（案）について

- それでは、本日の議題である水道料金の改定水準及び料金体系（案）について、事務局から資料の説明をお願いします。（飯島会長）
→<配布資料（水道料金の改定水準及び料金体系（案）について、資料1の説明>（前田総務係長）
- ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見をいただければと思います。（飯島会長）
- 各案の差が少ないように思われるがいかががお考えか。A案、B案ともに①と②では60円しか変わらないようである。（長内委員）
→基本料金で見ればご指摘の通りです。ただし、資料の通り、超過（従量）料金が加算されていくと、百円単位で差が出ることとなります。（前田総務係長）
- 利用者の多い水量はどのくらいなのか。（長内委員）
→普通の家庭では20～30m³の方が多くなっています。資料では利用者の多い水量の料金を例示しております。
- 高齢者の一人暮らしなど小世帯だと8m³、複数人の世帯だと20～30m³と多いと捉えています。（飯島会長）
- A～C案で平均改定率が異なっているが、改定率の差が小さい割にはC案は当期純利益が赤字になる時期がA案、B案と比べて早い、という印象を受けた。この要因は何か。（伊藤委員）
→A案とB案はいずれも令和27年度に赤字となりますが、推計上では令和22～23年度には損益が非常に厳しい状況になる見込みです。ただし、当期純利益としては黒字が続くため、資料上では赤字化の時期に開きがある状況となっています。（前田総務係長）
- 料金を改定することはやむを得ないと考えるが、また何年後には改定しなければならないという繰り返しは難しいのではないか。今後、ダグタイル鑄鉄管への布設替えもある上、稲垣、木造の取水塔の撤去、使わなくなった浄水場の撤去にかかる費用は莫大になると思われるが、それらをどう賄うつもりなのか。（佐々木委員）
→それらも加味した上で、（算定期間分については）改定した水道料金で賄う予定となります。（中野総務課長）
→稲垣取水塔の撤去費は2.8億円、木造取水塔の撤去費は84百万円程度を見込んでおります。（小林工務課長）
→管の更新や施設の撤去については、計画を立てながら、国交省と協議をして、進めております。（中野総務課長）
- 改定案Aであれば、利用者全て26.1%料金が上がるということか。（長内委員）
→あくまで全体としての改定率となります。仮に用途等に関わらず一律で改定するということになれば、概ねご指摘の通りです。（前田総務係長）
→佐々木委員からもご指摘がありましたように、短期間での改定の繰り返しの方向で検討いたしました。そのため高めの改定率になっている面もございます。（中野総

務課長)

- 推計では先ほどの施設の撤去費用も含めて令和 26 年度までは当期純利益は黒字が確保できるという理解でよいか。(飯島会長)
→ご指摘の通りです。(前田総務係長)
- 令和 26～27 年度あたりならばおよそ 20 年後まで黒字が確保できるし、赤字になったとしても、ただちに改定ということにはならないと理解した。もちろん受水費の値上げ等により、改定が前倒しになる可能性もあるが、悲観的に見ても 15 年程度は持つという見込みであり、5 年ごとに改定が必要というということではないというのが、今回の事務局からの提案と理解した。(飯島会長)
→現状におきます計画上はご指摘の通りです。(前田総務係長)
- 今後 20 年程度は持つということであるが、一方で今後、長期的には水道料金が現状の何倍にもなるという報道もあるが、どうなのか。(長内)
- 物価水準が上がっていることが理由である。大体今年 2%程度の水準であるが、10 年たてば 2 割上がることになる。水道料金もその影響を受けることとは避けられないが、報道のようなことにはならないと理解している。(飯島会長)
→一連の報道については、概してこのまま推移すると、将来の住民負担が莫大になるという指摘と捉えています。西北事業部では、推計値は 3～5 年ごとに見直し、把握し、公表して料金を検討していくので、いきなり何倍というような事態は生じません。(前田総務係長)
- 今回、少量利用者への配慮案も検討いただいたが、B 案の①案では 430 円、②案では 370 円の値上げ幅なので、そこまで差があるわけではなく、①案も何とか許容範囲と捉えている。複数人のご家庭で 20 m²になると①案で 1,270 円とそれなりの値上げ幅になる。このあたりは改定するならば、丁寧にご説明をしていただければと考える。(飯島会長)
- その他、ご質問、ご意見等はございますか。無いようであれば、本審議会としては、B 案の①案で改定することを総意といたしますがよろしいですか。(飯島会長)
—了—
- それではこれをもって、審議会を終了いたします。皆様、本日は、ありがとうございました。(飯島会長)

3 閉会

- 本日はお忙しい中ありがとうございました。それでは第 4 回水道料金検討審議会を閉会とさせていただきます。次回の審議会は、8 月下旬から 9 月中旬の開催を予定しております。詳細は追ってお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。皆様ありがとうございました。(吉岡課長補佐)

以上